



発行
国立市公民館
〒186-0004
国立市中1-15-1
☎ 042-572-5141
FAX 042-573-0480
休館日：毎週月曜日

「図書室のつどい」(8月31日実施)講演要旨
哲学と憲法学で読み解く
民主主義と立憲主義

民主主義と立憲主義

対談 國分功一郎(高崎経済大学・哲学)／木村草太(首都大学東京・憲法学)
大反響のあった講演と対談の一部をまとめました。なお、この図書室のつどいをもとに構成された記事が「WEBRONZA」(<http://webronza.asahi.com>)に掲載されています。

「政治的」話題を語る(要旨)

今日扱おうとしている話題は、今の日本政治の先端部にあるものです。これについては実にいろいろな意見の方がいらっしやるでしょう。現在、非常に懸念されるべき事態ですけれども、公民館などの公共機関で政治におけるホットな話題を扱うということ自体がどうも忌み嫌われつつあります。
一応僕は今、民主主義の社会を生きていることになっていて、条件を満たすと「あなたも必ず参加してください」となる。これはもちろん大切なことなんですけれども、全員に責任が付与されるわけですから、大変な重荷でもあります。
ならば、むしろ公共機関こそが

率先して、意見が割れている「政治的」問題を知り、理解し、考えるための機会を積極的に提供しなければなりません。

立憲主義とはなにか

このところ、急に耳なれない言葉が目を集めています。それが「立憲主義」という言葉です。きっかけは、集団的自衛権の行使容認をめぐる憲法解釈について、首相が今年2月の衆議院予算委員会で「私が最高責任者だ」と言った発言であったと思います。いかなる権力も制限されねばならないというのが立憲主義の考えですから、それを反故にするような発言が大変に問題です。
しかし、そこにあるのはこういう気持ちだと思います。「自分は民主主義的な手続きを経て選ばれているのだ。なぜその自分が決め

てはいけないのか」。この発言に反映されている気持ちは、民主主義を背景にした、権力の制限への反発として位置づけることができます。

こういう民主主義を背景にした権力の暴走を抑えるために立憲主義という考え方があります。簡単に言うと、民主主義の手続きを経たからといっても、やってはいけないことがあるわけです。例えば、人種差別を合法化するような法律を、民主主義的な手続きを経てつくることは一応できませんが、それは憲法で否定されてしまうわけです。だからどんなに民衆が望んでも、憲法の決まりによって、それは「だめです」と言われることがある。そういうふうにならなければ「だめです」って言うのが、立憲主義の重みであるわけです。つまり民主主義がある種、(下から)権力を



右が國分さん、左が木村さん
対談の様様

作り出す動きであるとしたら、立憲主義っていうのはそれに対して、「そこまではやってもいいけど、これ以上はだめです」ということを(上から)のルールで決めておく、そういう仕組みであるわけです。

〈上から〉の制限に対する、〈下から〉の反発

こう考えていくと、立憲主義と民主主義は、ほんやりと重ねられて、大切なものだ、守るべきものだと思われるわけですが、そこにはある種の対立があることになりました。
矛盾はしていないが、異なった方向性を持っている。したがって、「立憲民主主義」というのは近代が見出した大切な仕組みですけれども、そこにはそう簡単には解決

できない問題が残っている。立憲主義と民主主義はいつたいていどう関係にあるのかという問題です。先ほど紹介した「私が最高責任者」発言は、なぜ民主主義的に選ばれている自分が決めていけないのかという素朴な発想ですけれども、今の政権や社会の雰囲気というのは、これまであった立憲主義的な(上から)の制限に対する、(下から)の反発と捉えることができると思います。反知性主義的な反発です。



市民がオフィシャルに関われるようにするという提案をしました。こうして学習会をしていくというのも、とても大切です。また、政治的問題について、皆が萎縮せず話しができるということは絶対必要です。

どうしてこういう怨恨混じりの反発が、いま、ここまで強くなっているのかを見極めたいといけません。そして、当然ながらそうした反発に民主主義の名を語らせてはいけません。民主主義は立憲主義と緊張関係にあるものであり、またその緊張関係の中で育まれていくものだと思います。

民主主義を育む

もちろん、「民主主義を育む」と口で言うのは簡単であって、どうすればいいのかが非常に難しいです。僕自身は「来るべき民主主義」(幻冬舎、2013年)という本の中では、議会を政治制度の中心に置きつつも、そこに「強化パーツ」としての様々な制度を足していき、立法のみならず行政に

近代の政治哲学は、権力の分立ということをおおきな原則としてきました。今回の「解釈改憲」と呼ばれる事態は、行政が勝手にルールを決める、勝手にルールを変える、しかも憲法という最高法規に関してそうしたことを行っているという意味で、やはり憂慮せざるを得ないわけです。しかし、そうした政府与党が一定の支持を得ているわけで、そのことを危惧している方も多くいます。日本の有権者に対して不信感を持っている人も少なくないでしょう。でも、どんなにひどいことになるかもしれないとしても、やはり大切なのは民衆を信じることだと思います。僕は民主主義には危うさがあると思っています。民主主義が怨恨混じりの反発という形で吹き出し

て立憲主義をないがしろにするということもある。ポピュリズムの危険性もずっと問題にされてきています。だからこそ立憲主義があるわけですが、そのうえで、民衆を信じるのができなければ、最後には酷いしつぺ返しを食らうことになると思います。

木村草太さんのお話(要旨)

学問的に読み解くこと

國分先生からお話がありました。やはり公民館とか公共施設で、こういう話題を扱うことにセンシティブになっているというのは事実だと思います。

政治的な主張を一方的に公的機関が押し付けてはいけないのは当然です。しかし、今ある政治問題を、学問的に読み解くという見解なのか、歴史学、政治学、社会学、哲学、経済学など、さまざまな研究分野の視点から分析することは、とても大切です。もちろん、憲法に関して議論しようとするなら、法学の視点から検討することも絶対必要でしょう。

問題をどう読み解くかという理論的な視点がなければ、なかなか合理的な判断はできません。単に世間の空気に流されてしまうこと

になるでしょう。学問的な分析は、どんな政治的立場をとるかに重要な影響を与えることがあるのは事実ですが、だからといって、学問的検討がそのまま政治的な発言である訳ではありません。個人的な好みや主義主張と、学問的な評価を区別しなければ、学問は成立しないのです。

私の専攻は憲法学ですから、集団的自衛権の行使容認について、政策的に望ましいかどうかという話ではなく、憲法学的にどう扱うかという話をしていきます。

憲法学からみた集団的自衛権

日本国憲法9条は、ごく簡単に言うと、1項で「戦争は放棄します」、2項で「戦争のための戦力を持ちません」と書いてあります。9条についての憲法学説は、細かい議論はいろいろありますが、結論として「武力行使は全面禁止である」ということでは一致しています。武力行使全面禁止が原則ですから、海外で武力行使をしようとするには、9条の例外を正当化する根拠を、憲法のどこから見る



つけてこないといけません。これまで政府は、「自国を守るための武力行使」、国際法風になら「個別的自衛権の行使」については、憲法前文や13条を根拠に、9条の例外を認めることができると解釈してきました。

では、最近議論されている集団的自衛権、つまり、自国への武力攻撃が無いにもかかわらず他国を守るための武力行使を、9条の例外として根拠付けるような条文があるのでしょうか。結論から言うと、憲法上はこれを基礎付ける根拠はないと言われています。

その動かぬ証拠は、「内閣は、他の一般行政事務の外、左の事務を行ふ」と定める憲法73条です。そこには、「内閣がやれる仕事はこれだけです」と列挙されているのですが、実はこの73条に軍事が挙げられていません。したがって、日本国憲法は軍事活動をしな

いことを前提にしている、と解釈せざるを得ないのです。憲法9条はもちろん重要ですが、9条を前提に、その例外を許す特別な根拠規定があるかと探してみると、集団的自衛権を基礎付けるようなものはないし、逆に73条を見ると、ないと言っていることが明確なわけです。政策論としてはともかく、集団的自衛権

が憲法違反であることは明白です。結局、憲法改正という方法をとらずに集団的自衛権の行使を容認することはできません。では、7月1日の閣議決定はどのように説明したのか。「我が国の存立が脅かされる事態であれば、実力行使が許される」というのが従来の政府解釈でした。今回の閣議決定は、「他国への武力攻撃によって、我が国への武力攻撃が発生した場合には、それに対し武力行使ができる」と言っていると読めます。

これは、個別的自衛権と重なる範囲でしか集団的自衛権は行使できない、という意味ですから、文章自体は、これまでの憲法解釈を変更していないことになっているわけです。

「他者の視点」を経由する

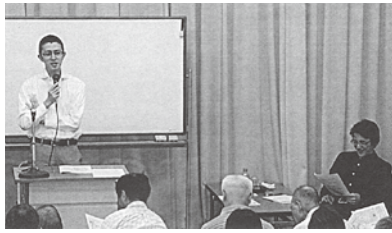
ただ、だからといって安心できる状況にはないのは、國分先生がおっしゃったとおりです。現在の政治は、自分たちで決めた閣議決定の範囲すらも破ってしまうかもしれない状況にあります。ですから今後は、憲法に反する政策が進められないように監視するため、市民や法律家が、きちんとこの閣議決定を解釈していく必要があります。

この解釈という作業はすごく難

しい作業ではあるのですが、なぜ、あえて解釈という作業があるのかというと、法律を決めた人と法律を解釈する人を分けるためです。これは権力分立の一つの表れであり、立憲主義の重要な工夫です。

立憲主義の下では、権力者が自分と異なる考え方をする「他者」に向き合わなければいけないようにしています。意見の異なる人と共に生きるのには、それなりに大変です。めんどくさいから排除してしまいたい、と権力者の側は思うことでしょう。それを許さず、強制的に他者の視点を経由させる工夫をしているのが、立憲主義の憲法なのです。

最近の政治状況を見ていると、「他者の視点」を経由することを回避しようという姿勢があちこちにみえているのが、大きな懸念材料です。昨年は、憲法96条を改正して、国会議員の過半数で憲法改



正の発議が出来るようにしようとなりました。これは、少数派の意見を無視しようという態度です。集団的自衛権を行使すべきかについては、いろいろ議論があつていいでしょう。困っている人は外国の人でも助けなくてはいけないというのとは、一つの考え方です。しかし、それをやるにしてもその検討のためには、他者の視点を入れることが不可欠です。立憲主義のそうした工夫を活かせるのか、それが今、問われていると思います。

参加者の質問から

Q. 「哲学的に考えるとは、どういうことでしょうか」

A. 國分 僕の哲学は「欲望の哲学」ですから、今回の憲法解釈において、どういう欲望がうごめいているのかを見るべきだと思うわけです。あるのは「とにかく改憲したい、改憲してみたい、改憲できないならせめて解釈だけでも変えたい」という欲望だということですが。改憲したいから、反対しにくい安全保障の話題が使われたということですが。言い換えれば、これは改憲が自己目的化しているということですが。欲望から見るととたぶん、戦後の憲法体制に対す

る憎悪があるのではないかと、そこから説明すると、見えてくるものがある。僕自身も、何かよくわかる気はするわけです。戦後民主主義の嫌な感じとか。

ところが、同じ文化の中から、単に近隣諸国の悪口を言うだけの人間が出てきたわけです。そこは、やはり反省すべきだと思います。反省するためには、なぜ、こんなにも戦後体制に対する憎悪が深まってしまったのかを長期的な視野で考えなければいけない。

哲学をあえて限定して言えば、論理と概念を扱う学問じゃないかなと思います。例えば今日の話を通じて、民主主義とか、立憲主義っていう概念を皆さんが自分なりの仕方ですべて、使うっていうのが大切なのです。

Q. 「市民には何が

できるのでしょうか」

A. 木村 7月1日閣議決定自体はこれまでのルールを変更するものではないので、私は7月1日閣議決定には触る必要はないと思っ

ていますが、自衛隊違憲論者の人たちはあえてそれを奪還しに行く作戦を立てているわけですね。多様な理解が存在するのは当然ですが、それぞれが戦略を持つのはいいことだと思います。ただ、多様

なら何でも良いということではなく、議論の枠組みを整理することは大事です。そうしていけば、排除すべき自衛隊違憲論は排除されるし、きちんと扱わなければいけない自衛隊違憲論は残ることになっていくでしょう。そうした言論空間を作るには、市民の側がきちんと論理立てて考えて、論者の評価ができるようになっていくことが必要です。市民社会の成熟が、憲法を適切に運営していくためには不可欠だと思います。

A. 國分 メディアのなかにも、要するに問題はここですっていうことを言ってくるところが幾つかあるので、そういうのを持っていて、見ておろくっていうことが必要だと思います。友達とかも大切ですね。僕なんか一人だけ情報収集して、意見つくったりしてないです。すぐに友達に聞いて、今度木村さんと会うから、どういうふうにかかっているのかなとか、そういうことを積み重ねて、自分の意見をつくっています。

だから絶対に政治的な話題について語り合うっていうことをタブー視しない。気楽に聞いてみる。それが自分の意見とか立場をつくらしたり、物事のイメージを鮮明にしたりしていくうえで大切だと思います。

120分で

〈親子で遊ぼう・考えよう〉

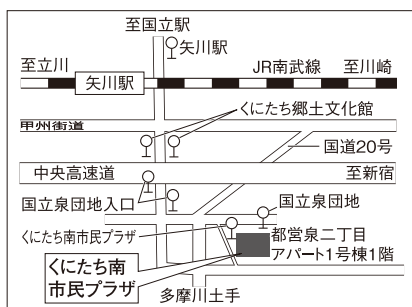
オリジナル親子絵本をつくろう!

親子でオリジナルの絵本を作ります。親子で絵を描き、文字にし、表現を楽しみながら絵本にしましょう。子どもたちの表現の豊かさを再発見する120分です。

講師 山田 修平
(NPO法人東京学芸大こども未来研究所)

とき 11月30日(日)朝10時~12時
ところ 南市民プラザ 多目的ホール
定員 子ども(3歳~小学生)と保護者
12組(先着順)
持ち物 飲み物
申込先 11月11日(火)朝9時~
公民館☎(572)5141

南市民プラザ付近の地図



〈介護ライフバランス①〉

仕事と介護の両立

講師 平山 亮(東京都健康長寿医療センター研究所)
国立市地域包括支援センター職員

65歳定年の時代、介護と仕事の両立の必要性が高まるなか、介護をしながら仕事を続けていくことに限界を感じ、離職しなければならなくなることが増えています。

仕事をしながら介護をしている方から聞き取り調査をしている平山さんのお話を聞き、ひとりで抱え込まず、周囲に助けをもらいながら仕事と介護を両立していくための課題や工夫について考えていきたいと思います。

また、国立市ではどのような支援があるのか、具体的な内容を市役所の担当者から説明してもらいます。介護者ではない方も、介護が現実になった時のために、誰もが当事者になりうる課題として一緒に考えましょう。

とき 12月7日(日)昼2時~4時
ところ 公民館 3階講座室 定員 35名(申込先着順)
申込先 11月7日(金)朝9時~
公民館☎(572)5141

〈図書室のつどい〉

学園都市開発と幻の鉄道

~激動の時代に生まれた国立大学町~

講師 高橋 秀之(日野市立新選組のふるさと歴史館)

国立大学町が誕生してから80年以上が経ちました。当時の区画された町並みや大学通りをはじめとする道路、一橋大学や国立学園小学校などの教育施設は、現在まで大きく変わることなく受け継がれています。今から80年以上も前、どのような状況の中で、どのような理想をもってこの町は生まれたのでしょうか?平成22年にくにたち郷土文化館で開催された特別展の調査結果をベースに、元郷土館学芸員で、同展示会を企画担当された高橋秀之さんをお招きし、お話を伺います。

〈取り上げる本〉

『学園都市開発と幻の鉄道~激動の時代に生まれた国立大学町~』(くにたち郷土文化館平成22年度秋季特別展図録)
*くにたち郷土文化館でお求めいただけます。

とき 11月15日(土)朝10時~12時
ところ 公民館 3階集会室 定員 30名(当日先着順)
*ご自由においでください。ただし、定員を超えた場合は入場を制限させていただきます。

〈多文化共生事業〉

外国からきたお母さん・お父さんのための KOSODATE・ZADANKAI 子育て座談会

お話・コーディネーター 李 原翔(外国人教育相談員、教育学)

いま子育て中の外国人のみなさん、子どもの成長や教育のことを話してみませんか?

「小さな子どもの育て方はこれで大丈夫?」「子どもが学校にはいってから勉強についていけないか不安だ」「生活に関する情報がほしい」など、悩みを話してみましょう。

外国人の教育相談員をされている中国出身の李さんは、子どもの悩みをきいたり、教育に関する親のサポートをしています。また日本で子育てをした先輩ママでもあります。

みなさんの普段きけない・話せない悩みを、李さんと一緒に考えます。小さなお子さんがいる方は、ぜひ一緒に参加してください。(当日、生活防災マップも配ります。)

*座談会とは……疑問や悩みを気軽に話し合う場です。

とき 12月5日(金)朝10時~12時
ところ 公民館 3階和室
定員 15名(子ども同伴可・申込先着順)
申込先 11月6日(木)朝9時~公民館☎(572)5141
協力 KUNIBO(くにたち地域外国人のための防災連絡会)

〈女性の生きかたを考える講座・公開講座〉

男性の方も
参加可能です

私らしいワーク・ライフ・バランス

講師 春風亭 鹿の子 (落語家)

労働時間と家事・育児・介護・趣味などの生活時間を上手に調和させる「ワーク・ライフ・バランス」の実現に向けた家族や社会の抱える課題はいまだに山積しています。

落語家であり一児の母でもある春風亭鹿の子さんに、落語を交えながら楽しくお話を伺い、自分らしい「ワーク・ライフ・バランス」について考えるきっかけにしたいと思います。

とき 12月11日(木) 朝10時30分～12時
ところ 公民館 地下ホール
定員 35名(年齢・性別不問)
申込先 11月7日(金) 朝9時～
公民館 ☎ (572) 5141

※「女性の生きかたを考える講座—女性のライフデザイン学—」(2014年5月～9月実施)の参加者の学びのなかから出てきたテーマを取り上げました。ぜひ一緒に考えましょう。



講師の
春風亭鹿の子さん

〈くにたちブッククラブ 時空をこえる言葉2〉

金原ひとみ『マザーズ』

(新潮文庫)

講師 榎本 正樹 (現代日本文学)

とき 11月13日(木) 夜7時半～9時半
ところ 公民館 3階講座室
申込先 公民館 ☎ (572) 5141
*次回は12月11日(木) 泉鏡花『草迷宮』(岩波文庫)です。

〈社会体育事業〉

「街を・山を歩く」第3回

日時 11月27日(木) ※雨天中止
集合 国立駅北口 朝9時
実施方面 練馬区 武蔵関公園～石神井公園 方面
※2回が雨天中止になりましたので、今回は第2回のコースを歩きます。
対象 市内在住、在勤者
チラシ 11月10日(月) から市役所3階生涯学習課、公民館、北・南市民プラザで配布します。
申込方法 日程、コース、申込方法等、チラシの内容を確認のうえ、11月10日(月)～21日(金)の期間に下記までお申込みください。
申込・問合せ 生涯学習課 社会教育・体育担当
☎ (576) 2107 (直通)

〈第59回 くにたち市民文化祭〉

サークル活動見学会

くにたち市民文化祭に合わせて、今月は公民館で活動しているサークルの見学・体験会を行います。

日ごろ、サークル活動に関心はあるけど、どんなことをしているのか分からなくて入りにくいと思っている方もいるのではないのでしょうか。この機会をぜひ、ご活用ください。

◆ワニの会(朗読)

(5日(水) 昼2時～)

◆彩人形(和紙人形作り)

(6日(木) 朝9時半～)

◆やさしい英会話(11日(火) 昼2時～)

◆グリーンコーラス

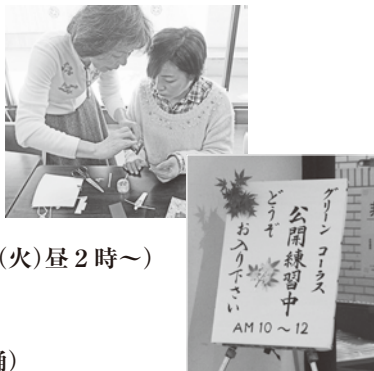
(12日(水) 朝10時～)

◆武蔵野みやび会(舞踊)

(20日(木) 夜7時～)

◆デジタル写楽(写真)(28日(金) 昼1時半～)

*この他は公民館入口に掲示しますので、ご確認ください。



「みんなの水中運動&水泳教室」

とき 12月17日(水)・18日(木)・1月7日(水)・14日(水)・15日(木)・21日(水) 計6回
朝10時から正午まで(初日は9時45分集合)
ところ 総合体育館 室内プール 定員 40名
指導員 国立市スポーツ推進委員 堀 政代ほか
対象 市内在住、在勤者 保険料1日につき150円
申込方法 往復はがきの往信用裏に、氏名(フリガナ)・年齢・性別・住所・緊急連絡先電話番号を明記の上、下記までお申込みください。(はがき1枚につき1世帯まで可。記載漏れは無効とします。)
※返信用表にも住所・氏名を明記してください。
申込み締切 11月25日(火) 必着
申込先 生涯学習課 社会教育・体育担当
〒186-8501 国立市教育委員会 生涯学習課
「みんなの水中運動&水泳教室」係
問合せ 生涯学習課 ☎ (576) 2107 (直通)

「えーものを子孫の代まで」残すための公民館の役割 —「ESD 推進のための公民館—CLC 国際会議」に参加して—

島本 優子(国立市公民館「青年室」／「喫茶わいがや」スタッフ)

1. 国際会議の概要

2014年10月9日から12日まで、岡山市で開催された「ESD 推進のための公民館—CLC 国際会議」に、公民館職員3名とともに参加し、国立市公民館の実践を報告する機会を得た。

ESD (Education for Sustainable Development) とは、「持続可能な開発のための教育」と訳され、学習者自身が主体的に学び、新たな価値観や行動を生み出すことを目指した教育のことである。

一方、CLC (Community Learning Center) は、アジアを中心に設置されているコミュニティを基盤にした学習センターのことであり、日本における公民館に近い性格を持っている。

2005年から「国連ESDの10年」が開始され、世界各国がESDの推進に取り組んできた。その最終年となる本年、公民館活動が歴史的に盛んで、近年はESDの観点による取り組みを充実させてきた岡山市で、この会議は開催された。

2. 国立市公民館の報告の概要

この会議は、29カ国から、650人を超える人びとが参加して盛大に



右が島本優子さん

開催された。国立市公民館は、「エンパワメント」というテーマの分科会で、「青年室」と「喫茶わいがや」の実践を報告した。

近年、社会構造の変化を背景に、「青年室」や「喫茶わいがや」の活動の中にも、ひきこもり等の困難を抱える若者の参加が見られている。報告では、「困難を抱える若者にとって、『青年室』と『喫茶わいがや』が、様々な背景を持つ人びととの人間関係の中で、受けとめられ、自信や自己肯定感を取り戻していく場になっていること」を指摘した。

そのうえで、「自立」を、誰にも頼らずに自分の脚で立つ「独立」と区別し、誰かに頼り頼られながら主体性を発揮できることとして捉え、保健・医療的支援や就労支援とは異なる、社会教育固有の「自立支援」としての意義を示した。

この報告は、国内外の様々な方から評価していただき、国立市公民館の若者たちの活動の豊かさ、それを支え、新たに意味付けていく職員の力量の高さを改めて実感した。

3. 国際会議を通して 学んだこと

ところで、ESDの概念はなかなか理解がしづらいが、滞在中に、岡山市内の大学生が考えたという「えーものを(E)子孫の(S)代まで(D)」という言葉を知った。これをヒントにすると、今回の会議の趣旨は、「えーものを子孫の代まで」残すための公民館—CLCの役割について、世界の実践から学びあい、話しあう」ことにあるのだろう。

最後に、この会議から私が学んだことについて、述べたい。
第一に、「ESDという概念は、自らの活動実践を見つめ直し、世界の人びととつながっていくきっかけになる」ということである。会議を通して、CLCがあらゆる課題に取り組む地域の拠点であると知った。こうしたCLCの役割は、様々な社会問題が発生し、問題の構造が複雑化している現代日本の公民館において、正に求められているものであろう。

第二に、「しよがいの有無、国籍等の背景の違う多様な人びとを理解し、共に生きようとする地域実践は、誰にとっても生きやすい地域をつくることにつながる」ということである。見学をさせてもらった岡山市の京山公民館においては、海外出身の市民への支援や交流を長年行ってきたが、今回の会議において彼らが通訳として活躍し、大変助かったという。公民館が取り組んでいる、すぐに結果が出るわけではない地道な実践が、ESDを実現する重要な一歩であることが分かった。

このように、会議の中で国内外の多くの実践を知り、様々な刺激を受けた。会議で学んだことを国立へ持ち帰り、日常の実践に活かしていきたい。



公民館の樹木で学ぶ せんてい 剪定のワザと知識

公民館の樹木を使って、剪定について学んでみませんか。自分の手でできる剪定方法を教えてもらい、庭木の手入れや、地域での活動に役立ててみましょう。

講師 林 好治 (NPO法人日本公開庭園機構)

とき 11月26日(水)朝10時~12時

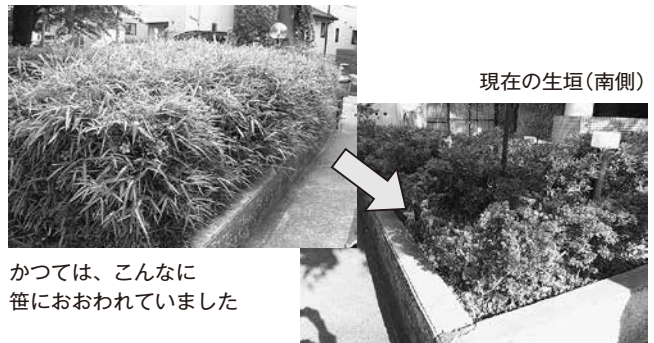
ところ 公民館 1階青年室

定員 5名(申込先着順)

持ち物 剪定ばさみをお持ちの方はご持参ください。
*汚れてもいい服装でお越しください。

申込先 11月8日(土)朝9時~
公民館 ☎ (572) 5141

※公民館では2012年春から緑化ボランティアを募って、敷地内の緑地環境を整える活動をしています。この企画は緑化ボランティアの研修も兼ねています。緑化ボランティアに興味がある方は、公民館までお問合せください。



現在の生垣(南側)

かつては、こんなに
笹におおわれていました

公民館運営審議会報告

10月14日(火)第29期第24回定例会を開催。委員15名、館長、職員2名が出席。傍聴3名。
前回の議事録確認

議題

○「第29期公民館運営審議会活動のまとめ(案)と活動記録(案)」について、前回の定例会での討議を受けての修正案を検討し、了承「公民館だより」12月号に掲載することとなった。

○「公民館創立60周年事業」について、館長より以前の取り組みについて説明を受け意見交換。第30期公運審に申し送ることとした。

報告事項

○10月9日(木)に教育委員長宛「公民館の職員体制拡充に対する

要望書」を、教育長に手渡しし、懇談。同じ要望書を市長にも提出した。

○公民館だより編集研究委員会 新しいタイトルデザインが決定し、新年号より使用。

○社会教育委員の会

答申の作成に向け議論。委員が分担して執筆することになった。

○東京都公民館連絡協議会 来期に向けて担当の委員が活動内容を説明、感想等を共有した。

○社会教育学習会

9月27日(土)に開催した「未夜話」は参加者多数で好評。

第29期公運審は10月末で委員の任期満了。次期、第30期公運審第1回定例会は11月11日(火)午後7時15分から開催。傍聴歓迎。
(岩知道)

南学童ソフトボール会員募集

30年以上続くチームです。学童保育所の父母が作ったチームで、20代~50代のメンバーを求めます。初心者・経験者共歓迎。年間20試合以上が目標。

日時 日曜日 朝7時~9時

場所 谷保第三公園及び小学校

連絡先 佐伯 090 (474) 7434

ジョイフルソフトボール競技会

シニアチーム選抜競技会を開催します。高齢者も楽しめる競技で、女性の参加も可能です。

連盟役員が競技指導を行います。健康維持の為、多数ご参加下さい。

日時 11月16日(日)朝9時~13時

場所 谷保第三公園 予備日23日

連絡先 野上 (574) 9728

ひろば

(8ページにもあります)



ダンスサークルへのお誘い

「ダンスマイト」で社交ダンスで良い汗をかきませんか? プロA級の女性講師による基礎と応用を丁寧な指導で楽しくレッスンしています。自主練習あり見学自由

日時 月3回金曜夜7時~8時半

場所 福祉会館 4階大ホール
連絡先 伊東 (575) 7231

よさこい二美会メンバー大募集

鳴子を手踊る「よさこい」。小さいお子さまから七十歳過ぎまで楽しく練習し、いろいろなイベントで踊っています。無料体験、見学大歓迎です。

日時 火・土朝10時~11時半他

場所 公民館 地下ホール他

連絡先 大空 080 (1202) 1103

団員募集、コーロ・ソアヴェ

優しく、笑いの絶えない女声合唱団です。音、詩の意味を大切に想い、歌いあげる事を目標に、日々の練習を重ねています。是非一緒に歌いませんか。

日時 毎週金曜日 朝9時半~

場所 いずみホールほか

連絡先 清水 (572) 2058

ア・カペラへのおさそい

西出先生のユニークな発声練習が受けられます。確実に美しい声になります。ぜひ、国立あひるグループの一員になって下さい。

日時 第一・二金曜日 昼1時~

第三・四金曜日 朝10時~

場所 公民館 地下ホール
連絡先 重見 (576) 4557

フルートアンサンブル会員募集

アンサンブルの魅力を追求めると共に、メンバーの和を大切にしています。先生の指導を受け、演奏技術の向上を目指しています。

フルートアンサンブル「桜音の会」

日時 第二・四火曜夜6時~8時

場所 富士見台地域防災センター
連絡先 西村 090 (121) 2640

手のひらサイズの和紙人形 彩人形グループ

来年のひな祭りには、手づくりのかわいいおひな様をかざりませんか? 秋から少しずつ手をならしていきましょう。

日時 毎週木曜日 朝9時~13時

場所 公民館

連絡先 井上 (575) 0236

FC・ラスタフ(フットサル)

四十代を中心に広めの世代のミックスチームです。楽しくを大切に上達を目指します。共感できる方、未経験・少々経験有の方、メンバーを募集しています。

日時 毎週土曜午後、または日曜

場所 市内小学校体育館他

連絡先 渡辺 (507) 1687

30年以上続くチームです。学童保育所の父母が作ったチームで、20代~50代のメンバーを求めます。初心者・経験者共歓迎。年間20試合以上が目標。

日時 日曜日 朝7時~9時

場所 谷保第三公園及び小学校

連絡先 佐伯 090 (474) 7434

ジョイフルソフトボール競技会

シニアチーム選抜競技会を開催します。高齢者も楽しめる競技で、女性の参加も可能です。

連盟役員が競技指導を行います。健康維持の為、多数ご参加下さい。

日時 11月16日(日)朝9時~13時

場所 谷保第三公園 予備日23日

連絡先 野上 (574) 9728

— 今月の公民館 (11月、12月初) —

*印は参加自由、他は事前申込みが必要です。

13日(木)夜 くにたちブッククラブ
金原ひとみ『マザーズ』

15日(土)朝* 図書室のつどい
「学園都市開発と幻の鉄道」
～激動の時代に生まれた国立大学町～

26日(水)朝 「公民館の樹木で学ぶ」
剪定のワザと知識

30日(日)朝 親子で遊ぼう・考えよう
「オリジナル親子絵本をつくろう！」

12月5日(金)朝 「外国からきたお母さん」
お父さんのための子育て座談会

7日(日)昼 「仕事と介護の両立」

11日(木)朝 「私らしいワーク・ライフ・
バランス」



かくれんぼ

撮影 本多容子さん(谷保)

ひろば

(7ページにもあります)

女性の人権から考える日本軍
「慰安婦」問題学習会

11月は女性に対する暴力防止推進月間です。秋山淳子さん(埼玉9条連)のお話を伺い考えます。主催 戦争に反対する女性たちの会
日時 11月16日(日)夜6時半
場所 公民館 3階講座室
連絡先 上村(090-1814) 8371

これから就職をめざす留学生へ
企業の見方、仕事への心構えなど仕事を通じて心豊かな人生を送るためのヒントとなる話を人間中心の経営を実践された経営者の方に講演していただきます。
日時 11月20日(木)夜6時半
場所 一橋大学 国際交流会館
連絡先 杉本(090-9100) 1316

第14回くいしんぼクラブ
チャンさんのベトナム料理

揚げ春巻と春雨のスープを作りましょう。材料費800円。ふきんとゴミ袋をご持参下さい。
日時 11月22日(土)昼1時
場所 福祉会館 3階料理講習室
連絡先 八宮(571) 1007

ガールスカウト東京都第145回
ガールスカウトと自然の中でゲームを楽しむ「なかよしラリー」を開催します。対象は来年年長と小学校低学年の少女です。11月20日までにご連絡ください。
日時 11月23日(日)朝9時半
場所 矢川上公園(雨天中止)
連絡先 秋山(575) 2713

人物画の会 2014年度

人物画を中心に、本年描きたため様々な絵画、約80点を展示します。会員一同、皆様と絵を通してお話できる事を心待ちにしております。
日時 12月2日(7日)朝10時
場所 芸小ホール ギャラリー
連絡先 榎本(571) 0385

墨絵の年賀状づくり

賀状に一筆墨絵を添えてみませんか。主催 西福祉館運営委員会 講師 富樫廣志(水墨画)無料 先着20名。小筆のみ持参。
日時 11月28日(金)昼2時
場所 西福祉館 1階和室
連絡先 西福祉館(573) 9926

〈サークル訪問278〉
リトミックサークル
いちごみるく

公民館地下ホールを訪れると、元気な足音、ピアノの音、賑やかな声が共鳴していた。
子ども達は入り口でお行儀よく靴をぬぎ、裸足になって、まずはボールやフープで遊び始める。心と身体の準備をする大事な時間である。やがてピアノがおかたづけの歌を奏でると、自然に歌いながら楽しんで片付けていく。そしていつもの歌が始まると、リズムやメロディにあわせて身体を動かしたり、笑顔で軽快にくるくる動く。挨拶、返事、お絵描き、工作、絵本……先生方は子ども達の動きを促し、導くようにその場に合わせた演奏をしていく。「耳で聴くだけでなく五感をフルに使って、感じた音楽のニュアンスや意味を全身で表現してもらおう」と先生。
リトミックとは、リズム、即興演奏、ソルフェージュを3本柱に、音楽と動きを融合した音楽教育法で、音楽的センスや能力が高まるだけでなく、集中力や想像力など様々な力が引き出され、豊かな人間性が育つという。でも、子ども達をみると難しい言葉はいらなくて、とにかく楽しそうだ。



声を出したり、手をつないだり♪

1歳半から6歳までの子ども達にリトミックをさせたいお母さん達が作ったサークル「いちごみるく」。小さい子のクラスはお母さん、お父さんも一緒に参加していた。「生のピアノの音にふれることができている」「ピアノを習わせる前に」「歌にあわせて片付け等できるとなった」との声。まずはぜひ体験を、とのこと。
第2、第4水曜日(変動あり)、14/15時から。会費は1回千円。
連絡先 山岸
seminarum@hotmail.co.jp
〈文・写真 石井直美〉